



平成18年6月22日

各 位

会 社 名 神鋼電機株式会社
代表者名 取締役社長 佐伯弘文
(コード番号 6507 東証第1部)
問合せ先 総務人事部 法務・広報グループ長
小島 茂
(TEL . 03 - 5473 - 1800)

持分法適用会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、平成18年6月22日開催の取締役会において、持分法適用会社であるアシスト シンコー株式会社の株式を譲渡することを決議し、譲渡契約を調印致しましたので、その内容を下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は、2002年10月1日に半導体液晶搬送システム部門を会社分割し、米国のアシスト テクノロジー社 (Asyst Technologies, Inc.) の日本法人であるアシスト ジャパン株式会社が51%、当社が49%株式保有のアシスト シンコー株式会社を設立いたしました。

その後、アシスト シンコー株式会社は順調に業績を伸ばしてきましたが、この度、当社の持株をアシスト ジャパン株式会社に売却することで合意しました。

今回売却する株式は当社保有株式49%中の44.1%とし、残りの4.9%株式につきましては、今回譲渡日の1年後以降に、当社或いはアシスト ジャパン株式会社が売買の申入れをした場合は、今回譲渡と同一条件で譲渡が行われることとしています。

売却の理由は、アシスト テクノロジーグループがアシスト シンコー株式会社の経営に習熟してきたことにより当社が深く関与する必要性が薄れていること、又、株式を売却したとしても、アシスト シンコー株式会社と当社との取引関係は従来通り継続できる予定であり、両社間のビジネスに何等影響が出ない状況であること、及び、半導体・液晶分野の事業は景気変動の影響を受け易く当社連結決算もその影響を受ける懸念があることから、当社経営の安定性を確保する観点からも、売却する方がメリットがあると判断したためであります。

売却代金の使途については、M&A の資金、工場の設備投資に充てるほか、借入金の返済等により当社の財務体質改善にも多大の貢献をするものと期待しています。

2. 異動する持分法適用会社の概要

- (1) 商号 アシスト シンコー株式会社
- (2) 代表者 代表取締役社長 河野 等
- (3) 本店所在地 東京都港区芝大門1丁目1番30号
- (4) 設立年月日 平成14年10月1日
- (5) 事業の内容 半導体液晶の搬送システムの販売、工事、メンテナンス及び
それに付随する関連事業
- (6) 決算期 3月31日
- (7) 従業員数 300名
- (8) 事業所 東京本社、伊勢工場、豊橋工場
- (9) 売上高 307億円(平成17年度)

3. 異動の日程

- (1) 株式譲渡契約締結日 平成18年6月22日
- (2) 株式譲渡日 平成18年7月14日(予定)

4. 譲渡の相手先、譲渡株数、譲渡金額

- (1) 譲渡の相手先 アシスト ジャパン株式会社
- (2) 譲渡株数 4,366株
- (3) 譲渡金額 117億円

5. 譲渡前及び譲渡後の所有株式数及び所有割合

- (1) 譲渡前 所有株式数 4,851株、所有割合 49.0%
- (2) 譲渡後 所有株式数 485株、所有割合 4.9%

6. 今後の見通し

今回の株式売却による損益への影響額は、単体97億90百万円、連結80億80百万円であり平成19年3月期において特別利益に計上する予定であります。

なお、平成19年3月期の業績予想修正につきましては、本日別途開示しております「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

以上